番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	宮前町自治会	青野小学校のプール排水について 農業用水路に配水されているが塩素の 匂いがする苦情がある。青野川に直接 排水は。	市内小学校のプールについては、児童が衛生上安心して プールが利用できるように、塩素による消毒を行っていま す。 プールの開設期間中に、プール槽内の水を排水すること はありませんが、腰洗い場などの水については、使用後に 排水を行っています。排水を行う際は、塩素を中和して濃 度を下げるなどの対応を行っておりますが、今後は更に水 道水で希釈するなどの塩素濃度低下の対応を行ったうえ で排水を行うようにいたします。 プール槽や腰洗い場などのプール排水については、現状 としては青野川へ直接排水ができる水路がございませ ん。そのため対策を十分に行ったうえで、段階的に排水す るなどの対応をいたしますので、農業用水路を経由して河 川に排水することについて、御理解くださいますようお願 いいたします。	教育部長	①実施	こん談会時の回答のとおり実施しました。
2	宮前町自治会	市道長野線について 拡幅と勾配を緩くしてほしい。	本区間については以前より改善の要望をいただいており、立会にて現地確認もさせていただいたところですが、 府道に対して市道が鋭角に接続している改善方法については今後、検討してまいりたいと考えているところです。信号機の設置可否は京都府警が判断されることから、交差点改良に必要な警察との協議の中で合わせて意見を伺いたいと思っております。ただし、現在市内各所で道路改良等の要望をいただいているのに加え、多数の道路改良事業も進行中であることから、事業化については亀岡市内全体の中で予算状況や緊急度、優先度等を鑑み判断してまいりたいと考えます。	まちづくり推 進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	宮前町自治会	市道長野線について 同市道と府道のT字路に信号機を設置 してほしい。	ご要望の信号機の設置につきましては、京都府公安委員会の所管となります。 亀岡警察署に確認したところ、信号機の設置については、交通事故の発生状況等のデータ分析、現場の立地環境(既存信号からの距離、信号機設置スペース等)を踏まえ、京都府公安委員会が整備の可否を判断されるとお聞きしております。 本市といたしましても、関係部署で連携し、引き続き亀岡警察署に対し交通安全対策を講じていただけるよう働きかけていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、「府民恊働型インフラ保全事業」を京都府に要望を提出していただけると、亀岡警察署も対応がしやすくなると聞いておりますので、亀岡警察署交通課に相談後、応募のご検討を宜しくお願い致します。	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
4	宮前町	市道西山水口線(西山)の側溝整備に ついて 溝が整備されておらず大雨の際には冠 水するので、側溝を整備してほしい	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。 修繕の実施につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しております。 今回の要望箇所の修繕につきましては、道路側溝がなく、降雨時、通行等に支障をきたしていることから、今年度、実施する予定としております。	まちづくり推 進部長	①実施	側溝整備については、実施済です。
5	宮前町自治会	市道神前長野線(山下)の側溝整備に ついて 側溝が整備されておらず大雨の際には 冠水するので、側溝を整備し、前後の 区間の側溝と連結してほしい。	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から 数多くの要望をいただいております。 修繕の実施につきましては、車両や歩行者の通行に危険 があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順 次実施しており、今回の要望箇所の修繕につきましても、 要望事項の優先順位もふまえながら、対応について検討 したいと考えております。	まちづくり推 進部長	③検討	文書回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
6	宮前町自治会	これが90世呂の総合的な文援を	ききょうの里事業については、今年も6月25日には開園いただき、感謝を申し上げます。これも、ひとえに地元関係者の皆様のご尽力の賜物であると敬意を表する次第です。 亀岡市としても、観光協会と連携をとる中で、この西部地域を周遊していただくための中心地に、このききょうの里事業の地がなればいいと考えており、共に盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。	産業観光部 長	①実施	亀岡市観光協会を通じて環境整備を行っています。
7	宮前町自治会	高芝のバス停について 高芝のバス停に屋根付きの待合所を設 置してほしい。	高芝バス停につきましては、京阪京都交通バス40号系統及び亀岡市ふるさとバス畑野コースが運行している停留所であり、JR亀岡駅や運動公園ターミナルでの乗り継ぎとして宮前町地域の方にご利用いただいていると認識しております。 ご要望の屋根付きの待合所の設置につきましては、自転車や歩行者などの通行に支障とならないことなど一定の条件がありますが、市内一円停留所は数多くあることから利用者が多く交通機関の乗継拠点となっている停留所(JR駅や運動公園ターミナルなど)に限っております。日差しや雨風が凌げず、ご利用いただいている方には大変ご不便をおかけしますが、予算的な優先度などもあることから早急な設置は困難であることをご理解いただきますようお願い申し上げます。	まちづくり推 進部長	⑤困難	文書回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
8	宮前治会	れる空き家が4軒ある。空き家解体・土	亀岡市空き家等対策の推進に関する条例では、市の責務として、「所有者等による空き家等の発生予防、活用の促進及び適正管理に関する施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない。」と規定しており、地元住民から情報をお寄せいただくなどにより空き家の存在を確知した場を及ぼすと判断したと。記書を代記しております。ご指摘いたでも合用28日付けで所有者等とのが適正な管理についても合用28日付けで所有者等との対話に継続して努めてまいります。ご指摘いたでも今和4年6月28日付けで所有者等との対話に継続して努めてまいります。こて、ご質問のありました、「空き家解体・土地の整備費用」に係る市の補助制度の実現に向けて所有者等との対話に継続して努めてまいります。さて、ご質問のありました、「空き家解体・土地の整備利用いただける制度は現在ございません。亀岡市といたじる制度は現在ございません。亀岡市といただける制度は現在ございません。鬼岡市といただける制度は現在ございません。りますが、「自らの責任と負担においてですが、ご入までき適正に管理しなければならない。」と条例にもおりますが、「自らの責任と負担においてできまる音を視っては慎重に検討なさらない。」と条例に有るあり、いては慎重に検討なさらない。」と条例に自己に検討ならない。」と条例にもおいては関重に検討なさらない。」と条例に自己に検討ならない。」と条例に自己に検討ならない。」と条例にもおいては関重に検討なさらない。」と表別に同りますることにより、いただける制度で空き家解消に向けた自民連携事業の協定を締結することにより、でおります。今後も様々な主体と連携する中で、亀岡市の空き家所有者の悩みやニーズに応じた業者のマッチングといります。今後も様々な主体と連携する中で、亀岡市の空き家がの取り組みを充実してまいりたいと考えております。引き続き、地元等と連携を図る中で空き家等の発生予防や適正管理の依頼に努めますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。